

東郷村報

第59号

昭和31年11月10日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場

日向市富高
安藤印刷所
電話 64番

新生活運動

一、結婚式について

結婚式がその人にとつて一生のうちで最も大事なものである事は今更申すまでもないことである。この大事なことが、もとより親の虚栄や世間体から醸成されて流れて、簡素であるべき披露宴が飲めや歌えのドレヂャン騒ぎと化し、身分不相応の結婚費用をつかって、結婚式の終つた日から青息吐息の姿と化し、一家経済の基盤をおぼろげに揺るがす結果を招いている例も少なくないようである。

東郷村文化祭

昭和二十三年の秋に初めて開催いたしました、文化祭も今年第九回目を迎えることになりました。その間村民各位の御協力により年々向上の一途をたどつたのでございますが、本年は更に充実した文化祭を開催して郷土の振興に資したいと思つております。村民各位の御協力を切にお願いいたします。

○七日 午前中出品受付
午後陳列審査
○八日 午前九時開演
午後九時三十分よりフットボール、卓球、排球、柔道、囲碁、珠算
○九日 午前九時より歌謡、剣道、庭球、畜産展
午後一時より軽音楽会、表彰式
午後四時閉演

一、主催 東郷村
東郷村教育委員会
二、期間 昭和三十一年十一月七・八・九日(三日間)
三、場所 東郷小学校
四、事業

1、学童作品展、一般手芸品展
2、美術参考品展
3、村勢郷土展
4、農協展
5、農林産品展
6、農機具、農薬展
7、生活改善展
8、生花展
9、畜産展
10、写真展
11、青年室
12、文化班
13、文化班
14、競技大会、排球、卓球、柔道、剣道、庭球、駅伝(中学校を含む) 囲碁、珠算(学童、青年一般) ソフトボール(小学校)

五、行事日程
高の出発点であります。結婚式が人間一生のうちで最も大事なものである事は今更申すまでもないことである。この大事なことが、もとより親の虚栄や世間体から醸成されて流れて、簡素であるべき披露宴が飲めや歌えのドレヂャン騒ぎと化し、身分不相応の結婚費用をつかって、結婚式の終つた日から青息吐息の姿と化し、一家経済の基盤をおぼろげに揺るがす結果を招いている例も少なくないようである。

衛生だより

一、ジフテリア・百日せき予防注射の完全実施について
本年におけるジフテリア、百日せきの発生は現在既に昨年同様に比べて約三割増の患者が報告されていますが本年も今冬から来春までの流行期において全国的にジフテリアの多発が予想されるので村においで今ジフテリア、百日せき、の予防接種を行つて居ります。進んで予防に努めましょう。

二、冬越しする蚊、ハエをなくしましょう
蚊とハエが私達の健康をおびやかす、仕事の能率をさまたげる、わずらわしいものであることは誰もが考えるところであります。そこで、これらの害虫を駆除して健康で住みよい町や村をつくらうという運動が全国的に取り上げられ、県においても新生活運動の実践項目の一つとして、「蚊とハエのいない生活の運動」をとりあげ農民一体としましたが村におきましてもこれに即応して十月二十五日より十一月二十日までの間を秋の大清掃期間と定めました。各種な方法もあるかと思ひますが左記事項につき各自の御注意を願ひ今回の大清掃を機に村の美化に努めたいものであります。

一、各家の周囲のゴミ捨場を出来る限り二、三戸共同して位置を定め焼却場を設けること。

一、各家の周囲のゴミ捨場を出来る限り二、三戸共同して位置を定め焼却場を設けること。

村祭りについて

東郷村公民館
東郷村婦人連絡協議会
東郷村青年連絡協議会

一、お祭りにはお客の招待はやめましょう
二、内祭りは簡素にお宮の賑いを盛んにしましょう
三、余興は農村にふさわしいものとし経費の節約に努めましょう

紅葉の歌

牧水

溪川の真白川原にわれ等ゐるうちたたり山の紅葉を神無月まだ散りそめぬもみち葉のあまねき山のかなしかりけり
もみち葉のいま照りにほふ秋山の澄みぬる姿さびしとぞ見し
見おろせば迫りて深き山峡のかげりつめたき森のもみち葉

派出所だより

一、周回の下水の掃除で汚水溜を徹底的に除去す
二、農家にあつては、不熟堆肥、引出肥を適度に切り返し、ハエの幼虫、蛹の発生を防止することであり、又改善補修して、なほ薬剤にて幼虫の駆除をしなればならない所があることにしてありますから、区長さんを中心として、その計画を徹底して駆除に努め常時環境を明るくするよう習慣づけることに努めましょう。

交通規則が変りました

宮崎県道路交通取締法施行規則の一部が、九月二十一日付で次のように改正になりましたので、よく守つていただき違反をしたり、交通事故を起して不慮の災害をこうむらぬよう、お互い十分注意しましょう。

●運転者の遵守事項として
(一)自動車および原動機付自転車の運転者は、眼鏡をかけ、木履をはき、また和服を着用して運転してはならないことになりました。

●乗車の制限について
(一)一種原動機付自転車は一人を乗車させて運転してはならない、たゞし相当の座席を設け七才以下の者を乗車させることは許されています。

(二)前項の諸車には重量六十キロ(約十六貫)(積荷するため特別の構造を有する自動車は九十キロ(約二十四貫)以上、幅〇、八メートル以上、長さ三メートル以上または高さ一、五メートル以上は所持して乗車してはならないことになりました。

●道路における禁止行為について
(一)曲角または交差点附近の視界を妨げるような看板類を立掛けたり、または設置することはできません。

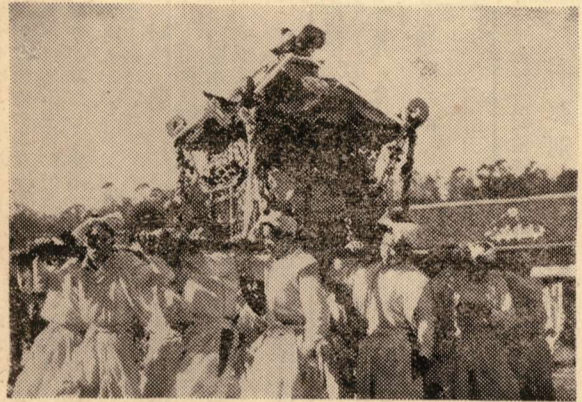
(二)道路に出中、二五メートル以上、高さ地上四メートル以内の看板類を設置し、もしくは掲示する事はできません。たゞし交通の危険のおそれない場合はよいことになりました。

●道路の一時使用について
(一)道路を一時使用する場合は許可を要します。祭典(車室にあるものを除く)および原動機付自転車の運転者は後部座席に人を横掛けに乗車させて運転してはなりません。昨年四月自動車二輪車に女を横掛けさせて運転進行中、交差点でふり落され重傷を負つた事故が発生しました。このような事故は本年はすでに九件発生しています。

教育委員会便り

十一月一日付で村内の校長先生方の異動が次のようになりしました。

○越表小学校長、安藤立志
先生が西郷村立西郷東中学校長へ
○東郷小学校校長、有好奇
先生が諸塚村立家代小学校長へ
○越表小学校長には北郷小



茶(五〇包、みそ(百包)、醤油(二合) とうじ(二合)、各説明書添付のこと
蕨(一枚)、そらぐち(一荷)、繩(手なわ一ぱん、機械一丸) かます、炭俵(各一枚) くらした、かさ(各一個) 草履(二足)
その他(竹工品、木工品)
八、出品物についての注意事項
1、品名、部署名、出品者氏名の札をつけること
2、売品、非売品、参考品の別を明記のこと。
3、出品物の包装は厳にすること。
4、出品物は各公民館でまとめて搬入のこと。
六、表彰
分館は個人表彰とし本館は団体表彰とする。
七、農林産品(加工品を含む)展の出品目並に数量
主作物
俵米(本館は一升、分館は一俵) 甘藷(一蔓) 蔬菜
大根、白菜類(三株) 里芋(二株)、ごぼう、人参(各五本)、ねぎ(一俵、廻り約一尺)、馬鈴薯(一貫) はうれん草(一俵) 雑穀
豆類(一升)、とうきび(三穗)、粟、そば(各一升) 落花生(一升)
果樹類
みかん、柿(各五個) 栗(五合)
山産物
椎茸(百匁)、木炭(一俵)
農産加工

